

施策マネジメントシート1 (27年度目標達成度評価)

作成日 平成 28 年 7 月 22 日
更新日 平成 28 年 7 月 22 日

総合 計画 体系	政策No.	2	政策名	みどり豊かな環境と共生するまちづくり	施策統括部	事業部	部長名	富加美 尚悟
	施策No.	9	施策名	住環境の充実	施策主管課	都市計画	課長名	中島 真由美
					関係課	総務課・企画課・商工振興課・環境衛生課・上下水道課・農政課、市民課		

1 施策の目的と目標 新政策 IV 生活環境の健康 施策 18 住環境の充実

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等 市民	➡	③ 対象指標 (対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない																					
		<table><tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr><tr><td>A</td><td>人口</td><td>人</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td></tr></table>	名称		単位	A	人口	人	B			C											
名称		単位																					
A	人口	人																					
B																							
C																							
② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか) 快適な住環境で暮らすことができる	➡	④ 成果指標 (意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない																					
		<table><tr><th colspan="2">名称</th><th>単位</th></tr><tr><td>A</td><td>よい住環境であると答えた市民の割合</td><td>%</td></tr><tr><td>B</td><td></td><td></td></tr><tr><td>C</td><td></td><td></td></tr><tr><td>D</td><td></td><td></td></tr><tr><td>E</td><td></td><td></td></tr><tr><td>F</td><td></td><td></td></tr></table>	名称		単位	A	よい住環境であると答えた市民の割合	%	B			C			D			E			F		
名称		単位																					
A	よい住環境であると答えた市民の割合	%																					
B																							
C																							
D																							
E																							
F																							
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)																							
成果指標Aは市民意識調査にて把握。 設問「あなたの住んでいるところは、良い住環境だと思いますか。」 選択肢: 1. とても良いと思う 2. どちらかといえば良いと思う 3. どちらかとい えば悪いと思う 4. とても悪いと思う ⇒1及び2を選択した人の割合																							

2 指標等の推移

指標名			単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
対象指標	A	人	見込み値			56,281	56,829	57,377	57,925	58,474	
			実績値		56,638	57,367	58,237	59,067	60,008		
	B	見込み値									
		実績値									
C	見込み値										
	実績値										
成果指標	A	%	成り行き値		88.5	88.4	88.3	88.2	88.1		
			目標値		89.1	89.3	89.5	89.7	89.9		
			実績値	88.7	91.3	90.8	91.9	90.9	90.8		
	B	成り行き値									
		目標値									
		実績値									
	C	成り行き値									
		目標値									
		実績値									
	D	成り行き値									
		目標値									
		実績値									
	E	成り行き値									
		目標値									
		実績値									
	F	成り行き値									
		目標値									
		実績値									
	事務事業数				本数	36	35	33	34	33	
	施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	11,745	34,364	50,499	35,227	31,267	
				都道府県支出金	千円	102	151	82	125	968	
地方債				千円	13,300	164,000	382,200	287,600	171,600		
その他				千円	864,270	771,447	1,102,748	1,618,026	832,072		
繰入金				千円	5,027	6,171	0	4,626	4,756		
一般財源				千円	62,087	66,348	71,951	75,930	320,718		
事業費計 (A)				千円	956,531	1,042,481	1,607,480	2,021,534	1,361,381		
(A)のうち指定経費				千円	506,985	467,194	213,895	219,770	60,051		
(A)のうち時間外、特殊勤務手当				千円	2,390	1,020	168	1,182	1,106		
延べ業務時間				時間	30,561	21,261	17,659	17,495	14,283		
人件費		人件費計 (B)	千円	123,387	86,548	70,353	71,222	53,030			
		トータルコスト(A)+(B)	千円	1,079,918	1,129,029	1,677,833	2,092,756	1,414,411			
基本計画期間における施策の目標設定とその根拠 (水準の理由と前提条件)					A: 良い住環境であると答えた住民の割合は、平成21年度までの実績値でも高い水準にあるが、公園等の施設の老朽化や個人ごとの価値観等の違いによる騒音、悪臭等への苦情が微増することが懸念されることを踏まえると、成り行き値は、微減すると考え、平成27年度を88.1%とした。目標値については、今後、公共施設の維持管理を適正に進め、市民との協働により、良い住環境を創りあげること、目標値を、最高実績値であった平成21年度を上回る89.9%に設定した。						
基本計画期間における施策の方針					①土地利用基本計画に基づき里山を保全していく。(みどりの景観の保全より) ②快適な住環境をめざし、市民の身近な公共施設を計画的に更新していく。						

施策マネジメントシート2(27年度目標達成度評価)

住環境の充実

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担) ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) ・市民は、身近なところから良い住環境になるよう意識して行動する。 ・市民は、公園等の公共施設を大切に利用する。 ・地域では、公共施設がみんなの施設であることを認識し、維持管理等に積極的に協力する。 イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと) ・市民との協働により、良好な住環境を創りあげるための取り組みを進める。(啓発、指導を含む。) ・市民が、安心して安全に使用できるよう公共施設等の整備、維持管理を行なう。 ・公害の防止については、法令等に基づき適切な指導を行なう。	【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して) ・平成25年度に作成した「公営住宅等長寿命化計画」に基づいた公営住宅改修等を行なっていく。 ・給水人口の増加に伴う新たな配水池、水源地の整備拡充が必要となる。 ・平成24年度に策定した水道ビジョンに基づき、老朽化した水道施設(配水池・水源地・配水管)の改修や新設を計画的に進める必要がある。また、大震災以降、災害に備えた耐震対策の強化が求められている。 ・高齢化社会になってきているため、市営住宅の居住者も高齢化し、バリアフリー化を望む声がさらに強くなる。 ・現在、市街化区域に隣接した南部地域に開発が集中しており、今後数年間は続くことが予想されるため、周辺の道路や交差点の改良、上下水道、特に学校や保育所等のインフラ整備が必要になってくる。 ・自衛隊演習場のヘリコプターの騒音に対する苦情が寄せられているが、周辺の宅地化が進めばさらに多くなることが予測される。 ・市民一人当たりの公園面積は、以前は国の基準を上回っていたが急激な人口増により基準以下になっている。遊具施設等の老朽化がすすみ改修等が必要になってくる。 ・市の人口は増えているが、一方では高齢化に伴う空き家等の増加もみられ、市としての対策が求められることが予想される。 ・「合志市空き家等適正管理に関する条例」の制定に向けた検討が進められている。 ・熊本県が平成26年度中に策定する予定の地下水涵養や肥料・農薬の削減を目指す条例に呼応した市独自の取り組みを展開し、地下水の保全を図っていく必要がある。
【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか? ・山林が荒れることに伴い、不法投棄が増えているとの声が市民から寄せられている。 ・市民ワークショップで「緑豊かな地形で、景観がよく空気がきれい。」「緑が豊かで住みやすい」「住宅地の近くに自然が多く残っている」「大きな河川がない」との意見があった。 【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における議会意見】 1. 今後宅地開発が進む中、ソフト・ハード面での住環境の整備を図ること。 2. 台風や異常気象等による集中豪雨に対応した環境整備を図ること。 3. 高齢者・障がい者にやさしいバリアフリーの推進に努めること。 【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における総合政策審議会意見】 1. 住環境を考える場合、地域差を考慮すること。 2. 買い物や交通など複数の面を考え住環境の充実を図ること。	

4 施策の評価

【1】施策の目標達成度(26年度目標と実績との比較) A → ○【よい住環境であると答えた市民の割合】 ：目標値89.9%に対し実績値は90.8%であり、目標は達成できた。】 ※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など) A・住環境における、騒音、振動、悪臭等については周知啓発の強化により苦情件数が減少しており、相談にも即対応している。また、水道の普及率も高く、公園も充実していることが背景として考えられる。 ちなみに、2015年九州沖縄地域の住みよさランキングで1位となっている。	※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(－5%) ×:目標を未達成 【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等) (1)平成27年度経営方針である、 ①「安全安心な水道水供給のため、計画に基づき水道施設の整備充実を図る。」については、平成24年度に策定した水道ビジョンに基づき、水道水を安定供給するために御代志第2配水池の本体施設の建設を完了し配水を開始するとともに木原野配水池の施設整備に着手した。また、老朽化した竹迫地区簡易水道については、日向第2配水池施設の更新を行ない整備を行った。今後も、安全安心な水道水の安定供給に努めていく。 ②市営住宅の長寿命化計画を基に計画的に整備・維持管理を行っていくについては、市営住宅地内の老朽化した施設を計画的に整備を進めている。 ③「農村集落竹林整備事業の見直しを行う。」については、申請者自身での整備も可とし、要件の緩和を行った。 ④「安心して暮らせる住環境を守るため、雨水・排水対策に取り組む。」については、下水道の雨水計画の見直しも含め対策を進める。平成25年度に大池地区の雨水調整池の建設に取り掛かり、平成28年度の完成を目指し整備中である。 (2)事務事業貢献度評価の結果では、平成27年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、ごみ一時保管所整備費補助事業、市営住宅整備事業、空き家等利活用促進事業があげられ、貢献した事務事業として、上水道配水施設等整備事業、上水道配水管等整備事業、簡易水道整備事業、公営住宅維持管理事務事業があげられた。
---	---

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・市営住宅の計画的な維持管理。
- ・給水管の計画的な更新。
- ・より良い住環境にしようという意識の啓発。
- ・宅地化に伴う公害苦情への対応。
- ・公園の計画的な改修・長期展望に立った都市計画の見直し。

5 施策の27年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成28年7月26日)

- ・成果指標では目標を十分達成しており、良い住環境であるという現状を維持していくことが必要。
- ※震災により、今後対応を考えていくことが必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成28年8月9日、17日、24日まとめ)

- ・商業地の充実を図ること。
- ・安全な住環境を整備すること。
- ・子どもが遊べる環境を充実すること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成28年9月23日)

- ・災害時避難場所の確保及び設定を図り、今後の開発には広めの公園を義務づけ、子どもの遊び場、避難場所の機能を併せ持たせること。
- ・台風やゲリラ豪雨に対応した冠水対策を図ること。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成29年度合志市経営方針(平成28年10月3日)

1. 市営住宅の長寿命化計画に基づき、計画的に整備・維持管理を行っていく。
2. 広報紙及びホームページを活用し、農村集落竹林整備事業の周知を図るとともに里山や樹木等の管理について住民啓発を推進していく。
3. 空き家等については、合志市空き家等対策計画に基づき、所有者の意思を尊重し、まちづくり会社等を活用して空き家等の利活用を推進すると共に、空き家等の増加抑止を図っていく。
4. 合志市復興計画に基づいた、安心・安全な公園の整備に努める。